

スケジュール

	1回目	2回目	3回目
農振除外の相談	4月中	8月中	12月中
地域計画からの除外受付 (添付書類は農振除外申請書一式)	5月20日	9月20日	1月20日
協議の場開催	6月上旬	10月上旬	2月上旬
農業委員会からの意見聴取	6月中旬	10月中旬	2月中旬
2週間の縦覧	6月下旬	10月下旬	2月下旬
農振除外申請書受理	7月1日～	11月1日～	3月1日～
市農振除外調整会議開催	8月25日 前後	12月25日 前後	4月25日 前後
県西農林事務所事前協議	9月10日 前後	1月10日 前後	5月10日 前後
県農振除外調整会議開催	9月下旬	1月下旬	5月下旬
市町村へ回答	10月中旬	2月中旬	6月中旬
法第11条公告・縦覧(30日間)	10月中旬 から30日間	2月中旬 から30日間	6月中旬 から30日間
異議申出(14日間)	11月中旬 から14日間	3月中旬 から14日間	7月中旬 から14日間
関係機関意見聴取	12月中旬	4月中旬	8月中旬
県西農林事務所との法定協議	12月中旬	4月中旬	8月中旬
市町村へ結果回答	1月上旬	5月上旬	9月上旬
法第12条公告(1日間)	1月上旬	5月上旬	9月上旬
除外完了	1月上旬	5月上旬	9月上旬

※令和8年6月時点